

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月30日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有田 浩之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 坂井 瑛美

【電話番号】 03-6703-7940

**【届出の対象とした募集(売出)内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】** ブラックロック・世界株式インパクト投資ファンド（DC）
（愛称：明日をつくる）

**【届出の対象とした募集(売出)内国投資
信託受益証券の金額】** 4,500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年7月19日付をもって提出した有価証券届出書について、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始いたしますので、下記の通り訂正するものであります。

2【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

2024年7月20日から2025年1月17日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2024年7月20日から2025年1月17日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、申込期間を2024年12月23日までとし、2025年1月31日をもって信託を終了する予定です。詳しくは「(12)その他」をご覧ください。

(12)【その他】

<訂正前>

～（省略）

<訂正後>

～（省略）

繰上償還について

当ファンドについては、主要投資対象ファンドが繰上償還を行うこととなり、当ファンドの基本方針に沿った運用を維持することが困難な状況となることが見込まれるため、投資信託約款の規定に基づき信託終了日を繰り上げ、2025年1月31日をもって信託を終了することを予定として、法令で定められた手続きを行っております。

つきましては、当ファンドは2024年11月1日時点の受益者の皆様（2024年10月30日までにご購入のお申込みをなされた方を含みます。）を対象に信託終了（繰上償還）に係る書面決議を行い、2024年11月25日にその可否を決定いたします。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。

可決された場合は、予定通り2025年1月31日をもって当ファンドの信託を終了（繰上償還）するため、最終換金申込日は2025年1月23日、最終購入申込日は2024年12月23日となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

なお、本決議が否決された場合は、当ファンドの信託終了（繰上償還）は行われません。

書面決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、決議の日の翌日（2024年11月26日）以降、弊社ホームページでご覧いただくことができます。

ホームページのアドレス： www.blackrock.com/jp/

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(2) 申込期間

<訂正前>

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、申込期間を2024年12月23日までとし、2025年1月31日をもって信託を終了する予定です。

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

この信託の期間は、無期限とします。

<訂正後>

この信託の期間は、無期限とします。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、この信託の期間は2025年1月31日までとなります。